ガイドライン個票　加1

|  |  |
| --- | --- |
| ガイドライン名 | 2012年カナダ環境アセスメント法における累積環境影響の評価  暫定テクニカルガイダンス  Assessing Cumulative Environmental Effects under the Canadian Environmental Assessment Act, 2012 Interim Technical Guidance |
| 発行者、発行年月 | カナダ環境アセスメント庁（Canadian Environmental Assessment Agency）、2018.3 |
| 頁数 | 56ページ |
| 法的根拠・位置づけ | 本文書は、CEAA 2012およびOPSで示されるアプローチの実施を支援するための方法論の選択肢や考察を提供し、高品質な環境評価（EA）を達成するための手助けをすることを目的としている。 |
| ガイドライン対象者 | この文書は、アセスメント庁が策定する指令書（環境影響評価書（EIS）ガイドライン等）の準備に役立つ情報を提供するとともに、事業者がEISを作成する際の支援となる。また、アセスメント庁の職員が連邦アセスメントに関与する主体（事業者、連邦機関、他の管轄区域、先住民グループ、市民など）とやりとりを行う際の指針を提供する役割も果たしている。 |
| 対象とする事業・計画 | 記載なし |
| 累積的影響の定義、基本的な考え方 | **【累積的影響について】**（原文p.2）（日本語訳p.2）  累積的影響とは、プロジェクトの残存影響と、過去、現在、および合理的に予測可能なその他の物理的活動の存在との組み合わせの結果として生じる、環境、健康、社会、経済状況の変化と定義される。  累積的影響を評価する場合、評価の対象項目、期間、および地理は、計画フェーズ中に利害関係者、連邦当局、規制当局、一般市民、および先住民グループとの協議を通じて決定する必要がある。評価には、先住民族および先住民文化の権利に対する累積的影響を考慮する必要がある。累積的影響評価では、貴重なコンテキストを提供できる可能性のある、関連する地域的または戦略的評価の結果も考慮する必要がある。（影響評価法第22条より）  **【考慮すべき「環境影響」】**（原文p.2）（日本語訳p.2）  •魚類および魚類の生息地、貝類およびその生息地、甲殻類およびその生息地、海洋動物およびその生息地、海洋植物、および渡り鳥への影響  •連邦の土地への影響  •州または国境を越える影響  •先住民に関しては、環境の変化が健康や社会経済状況、物理的および文化的遺産、伝統的な目的のための土地や資源の現在の使用、または歴史的、考古学的、古生物学、建築学的に重要な構造物、場所、物に与える影響  •連邦政府の決定から生じる可能性のある環境の変化、および健康や社会経済状況、歴史的、考古学的、古生物学、建築学的に重要な事項、またはその他の物理的または文化的遺産に関する事項への関連する影響 |
| 累積的影響評価の手順 | **【累積的影響アセスメントのアプローチについて】**（原文p.4）（日本語訳p.4）  すべての累積的影響評価には、以下で説明する5つのステップ(スコーピング、分析、緩和、影響の大きさ、フォローアップ)を含める必要がある。  **＜ステップ1：スコーピング＞**（原文p.7）（日本語訳p.7）  累積的影響アセスメントの最初のステップであるスコーピングは、その後のステップをの方向性と焦点を定める役割を果たしている。その全体的な成果は、ステップ2の分析に引き継がれるVC（Valued Component）のリストと、スコーピングで検討されたが引き継がれなかったVCの根拠である。スコーピングは、科学的証拠とアドバイス、および一般市民とアボリジニグループからのフィードバックを文書化し、さらなる評価が必要かどうかを判断するために使用される。  **＜ステップ2：分析＞**（原文p.36）（日本語訳p.36）  このステップでは、スコーピング（ステップ1）の結果を基に、スコーピング段階で特定されたすべての物理的活動が、累積的影響評価のために決定された空間的・時間的境界線内のVCにどのような影響を及ぼす可能性があるかを検討する。  ステップ2の分析は、さらなる分析のために保持された各VCの累積的影響を理解することに重点を置く。  **＜ステップ3:ミティゲーション＞**（原文p.5）（日本語訳p.5）  技術的かつ経済的に実行可能な方法で累積的影響を軽減する手法を特定する。軽減策には、影響の除去、削減、制御、または代替・復元・代償といった行為が含まれる。  **＜ステップ4:影響の大きさの評価＞**（原文p.5）（日本語訳p.5）  ミティゲーションを考慮した上で、指定されたプロジェクトと他の物理的活動が組み合わさった結果として予想される悪影響の環境的影響の大きさを評価する。  **＜ステップ5:フォローアップ＞**（原文p.5）（日本語訳p.5）  プロジェクト固有の環境影響と累積的影響を対象としたフォローアッププログラムを策定する。このプログラムは、環境評価の正確性を検証し、実施されたミティゲーションの有効性を確認する役割を持つ。 |
| 累積的影響を受ける要素（VE、VEC等）の範囲、条件  (p.11～13、1.1 Identifying Valued Components) | VCとは、プロジェクトによって影響を受ける可能性があり、事業者、政府機関、先住民、科学者コミュニティ、または一般市民によって懸念が指摘されている環境特性を指す。VCの価値は、生態系におけるその役割に関係するだけでなく、人々がその要素に対して持つ価値にも関係する。例えば、科学的、社会的、文化的、経済的、歴史的、考古学的、あるいは美的な重要性を持つものとして特定されることがある。 |
| 対象とする時間的な範囲（p.19～24、1.3 Determining Temporal Boundaries） | 実務者は、時間的境界を設定する際に、環境の攪乱の性質及び潜在的累積的影響の持続性を理解するよう努めるべきである。  プロジェクト又は選択された物理的活動の時間的境界は、建設、操業、廃止措置及び廃棄に関連する期間が含まれる必要がある。  累積的影響アセスメントの時間的範囲を決定するために、以下の方法のいずれか、またはそれらの組み合わせを用いるべきである。時間的境界は、累積的影響アセスメント用に特定された各VCの累積的影響の検討を支援するものでなければならない。 |
| 対象とする空間的範囲 (p.14～18 1.2 Determining Spatial Boundaries) | 空間的境界を決定するには、以下の方法論オプションのいずれか、またはそれらの組み合わせを使用すべきである。空間的境界は、累積的影響評価のために特定された各VCの累積的影響の検討をサポートしなければならない。  **1. VC（重要な構成要素）を中心とした空間的境界**  このアプローチでは、累積的影響評価における空間的境界は、主にVCの地理的範囲と、VCに対するプロジェクトの影響範囲（ZOI）に基づいて設定される。（ZOIとは、指定されたプロジェクトや他の物理的活動がVCに及ぼす残留環境影響が検出できない空間的限界を意味する）。たとえば、渡り鳥のような移動性のある種に対しては、管轄区域にかかわらず季節的な移動経路を空間的境界に含めることが考慮される。  この選択肢は、累積的影響評価で特定されたVCに対して最も意味のある空間的境界を設定できるため、一般的に推奨される方法である。  **2. 生態系を中心とした空間的境界**  このアプローチでは、生態系の境界やプロセスに関する十分な理解がある場合に、生態系を基盤として空間的境界を設定する。たとえば、VCの地理的範囲が、地形、気候、土壌、地質などの生態系特性に依存している場合がある。この場合、空間的境界は、生態系の構造とVCがその中でどのような位置づけにあるかという知識に基づいて設定される。  この手法には、生態系の境界やプロセスに対する十分な理解が必要となる。たとえば、流域のような生態学的な境界が、ある魚種の個体群の分布範囲として機能する可能性がある。十分な情報があれば、VCごとに生息するシステムを基準として空間的境界を設定することができる。例えば、水生生物については流域全体の分布を対象とすることで、生息地の可用性や再生産過程の成功なども考慮に入れることができる。  プロジェクトの生態学的な位置づけを理解することで、空間的境界の設定に有用な知見が得られる。たとえば、生態系区分（例：エコリージョン）などの土地分類情報は、特に景観スケールで発生するVCにおいて、空間的境界の設定に役立つ。また、エコタイプ（特定の環境に適応した遺伝的に独立した亜種や個体群）といった、より小さなスケールでのVCにも有効である。エコタイプは、希少性や生息地の消失により高いリスクにさらされていることがあり、その場合、エコタイプの分布域が累積的影響評価における主要な関心領域となり、より広範なエコリージョンではなく、その分布域が空間的境界として選択される可能性がある。  生態系はスケールが大きく複雑であるため、このアプローチは、地域的な研究や地域環境評価、または生態系ベースの計画など、地域データが利用できる場合に特に有効とされる。  **3. 活動を中心とした空間的境界**  このアプローチでは、プロジェクト周辺における物理的な活動（例：鉱業、森林伐採など）の分布を基に空間的境界を設定する。これらの活動が主たる土地利用となっている場合に適用されることがある。  ただし、この手法は一般的には推奨されない。なぜなら、この方法ではVCに影響を与えるすべての環境要因をカバーできない可能性があり、また、VCの種類や分布範囲など、評価対象となるVCの特性が十分に反映されない可能性があるからである。  この選択肢の利用を検討する場合は、カナダ環境評価庁（Agency）との事前協議が推奨されている。  **4. 行政的・政治的・その他の人為的境界**  このアプローチでは、行政区画や政治的区画、その他の人為的な境界を空間的境界として採用する。社会経済的・文化的VCを対象とする場合に特に有用である。  たとえば、州・市町村・統計単位（例：国勢調査区画）、または先住民族の伝統的な領域をもとに空間的境界を設定し、土地や資源の現在の利用、レクリエーション、観光、健康、漁業などのVCを評価する。  このような行政的境界は、物理的なVCに対しても適用されることがある。たとえば、野生生物の情報や管理は、定義された管理区域に基づいて行われており、それが累積的影響評価において有効な境界となり得る。また、自然保護区、公園、その他の保護地域も、対象となる生物物理的条件を反映している場合には有効な境界となる。  ただし、こうした人為的な境界は、生態系の空間的なパターン（たとえば、連続的な環境勾配）や、移動性の高い種の分布を十分に反映しない可能性がある。  一方で、VCの状態（健康、存続状況など）が行政区域内で管理されている場合、データ収集や対策の実施を効率的に行えるという利点もある。ただし、このような境界の使用は、状況に応じて適切である必要があり、特定のVCに対する累積的影響の評価を正しく支援できるものでなければならない。使用を検討する際は、Agencyとの協議が推奨される。  **5. その他の選択肢（Any other option）**  上記以外の選択肢を採用する場合は、その選択がプロジェクトの文脈において十分に正当化されていることが必要である。また、OPS（Operational Policy Statement）を考慮しつつ、EIS（環境影響評価書）の要件やCEAA 2012の法的要件を満たす必要がある。  このような独自の選択肢を採用する前には、Agencyとの事前の協議が推奨される。 |
| 累積影響の解析の対象とする事業の範囲  （p.25～30、Examining Physical Activities that have been and will be carried out） | 累積的影響の分析では、スコーピング（ステップ1）の結果を基に、スコーピング段階で特定されたすべての物理的活動が、空間的・時間的境界内のVCにどのような影響を及ぼすかを検討する。 |
| 解析ツール  (p.46～51  項目名: Appendix 3: Methods for Cumulative Effects Assessment | **アンケート及びインタビュー：**知見のある個人や関係者から広範な情報を収集するための手法。過去・現在・将来の開発計画、基礎データ、社会経済環境の変化、累積的影響の発生場所や理由に関する意見を収集できる。  **チェックリストおよびマトリックス**：チェックリストはVCと累積的影響を記録する簡易手法で、主に情報の整理に用いられる。マトリックスは、情報を簡潔に整理・表示する2次元グリッドで、VCとプロジェクトの物理的活動を軸に情報（テキスト、記号、数値）を記録する。  **ネットワークおよびシステム分析／図解**：ネットワークやシステム分析は、累積的影響の経路を、提案された活動とVCとの間の一連の連鎖やネットワークを用いて特定する手法である。  **指標・指数**: EAにおける指標は測定可能な変数であり、指標値は複数の変数を集約したものである。両者はVCの状態（健康、状況、または条件）を表すことができる。たとえば、カリブーがVCとして選定された場合、指標には群れの総数、生息地の密度、死亡率や出生率などが含まれる。  **概念モデルおよび数値モデル**：概念モデルおよび数値モデルは、プロジェクト、VC、およびその他の物理的活動間の環境相互作用を表現またはシミュレートする手法である。これらのモデルは、質的（概念モデル）または量的（数値モデル）である。  **傾向分析**：傾向分析は、時間の経過に伴うVCの健康、状態、状況を評価するものであり、過去や将来の条件の予測に一般的に用いられる。傾向は通常、環境のベンチマークと比較して記述される。傾向分析の目的は、VCの挙動を表す数学的式の形でパターンを特定することである。  **空間分析**: 空間分析は、影響の空間分布を特定したり、地理情報を分析したりするための手法である。空間分析は、さまざま物理的活動や環境適用でき、地理的位置から物理的影響を特定するために用いられる。地理情報システム（GIS）は、空間分析において最も一般的に使用されるツールである。 |
| 評価の考え方、閾値の設定方法・設定者等 | この文書では、スコーピングおよび分析の方法についてのみ言及されており、影響の大きさの評価やミティゲーションに関する記載はなかった。 |
| ミティゲーションの責務（誰が責任を負うか） | 記載なし |
| モニタリングの責務、範囲 | この文書では、スコーピングおよび分析の方法についてのみ言及されており、影響の大きさの評価やミティゲーションに関する記載はなかった。 |
| 累積的影響評価における住民参加  （p.11～12,  1.1Identifying Valued Components,  p.35-37, 2.1Analyzing Various Types of Data and Information） | **情報収集と意見反映**:住民、先住民団体、自治体、NGOなどの意見を収集し、VCの特定する際に考慮される。  **伝統的知識の活用**:先住民の伝統的土地利用や文化的知識（Aboriginal Traditional Knowledge, ATK）は、累積的影響評価の精度を高めるために重要であり、適切な形で活用されるべきである。 |
| データベース等支援システムの有無 | 記載なし |
| 推奨されている優良事例とそのポイント | 記載なし |
| 累積的影響評価を実施する上での課題等 | 記載なし |
| その他特記事項 | ・この文書の位置付けは、CEAA2012（カナダ環境アセスメント法2012年）に基づく、累積環境影響評価の運用方針書のテクニカルガイドである。  ・このガイダンスは、CEAA2012（カナダ環境アセスメント法2012）に基づいたものとなっているが、2024年6月20日に環境評価法（IAA）の改正が施行されたため、CEAA2012は廃止された。  ・この文書は、主にステップ1およびステップ2に焦点を当てており、ステップ3から5に関しては、OPS（Operational Policy Statement）を参照するよう記載がある。 |